

正 誤

ページ 行 誤 正

令和五年二月二十二日（号外第三十七号）国土
交通省告示第百二十七号（規制が適用される時間
並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機
関を定める告示等の一部を改正する告示）
（原稿誤り）

三二 第三号改正新千歳事務所
正前欄 五 新千歳空港事務所